

1 施設概要

施設名	高知市春野西諸木公会堂		施設所管課	高齢者支援課				
指定管理者名	西諸木自治会							
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日	～	令和 8 年 3 月 31 日	公募・指名の別	指名			
設置目的	市民の健康の保持及び向上並びに福祉の増進を図るため。							
業務内容	1. 高知市春野西諸木公会堂の維持管理に関する業務 2. 市民の健康の保持及び向上のために必要な事業に関する業務 3. 高齢者の介護予防その他福祉の増進のために必要な事業に関する業務 4. その他、設置目的を達成するために市長が必要と認める業務に関する業務							
施設内容	所在地: 高知市春野町西諸木1498番地 施設概要 構造: 鉄骨造2階建て 敷地面積: 483.75㎡ 延床面積: 240.00㎡							
職員体制	常勤職員	1人	非常勤職員	4人	契約社員	0人	合計	9人
	パート職員	0人	アルバイト	0人	その他	4人		

2 目標値と達成状況(指定管理者記入欄)

指標	令和 5 年度 (1 年目)		令和 6 年度 (2 年目)		令和 7 年度 (3 年目)	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
利用者数(人)	2,000	2,439	2,000		2,000	
事業開催数(回)	200	230	200		200	
目標値に対する達成状況について	新型コロナウイルス感染症が5類移行になり、活動自粛や外出自粛が解除となり、利用者数、事業開催数ともに目標値を上回った。					

3 利用状況(指定管理者記入欄)

	令和 5 年度 (1 年目)	令和 6 年度 (2 年目)	令和 7 年度 (3 年目)
利用者数	2,439 人		0 人
利用者数: 対前年度比	215.5 %		%
開館日数	204 日		日
利用状況についての評価	新型コロナウイルス感染症により活動や外出を自粛していたため、自粛解除となった後もコロナ前のような外出機会は、一気には増えなかったが、徐々に利用者は戻りつつある。しかしながら、人口減少や地域住民の約半数が60歳以上ということもあり、病気や施設入所等で参加できない人もいた。		

※ R1年度実績 利用者数: 3,978人, 開館日数: 262日
 ※ R4年度実績 利用者数: 1,132人, 開館日数: 241日
 ※ 休館日は日曜, 祝日, 年末年始(12月29日から1月3日まで)

4 収支状況(指定管理者記入欄)

単位:千円

		令和 5 年度 (1 年目)	令和 6 年度 (2 年目)	令和 7 年度 (3 年目)
収入	指定管理料	1,080		
	利用料金収入	-		
	自主事業収入	-		
	その他収入	51		
	収入計	1,131	0	0
支出	人件費	-		
	光熱水費	429		
	保険料	15		
	委託料	74		
	修繕費	-		
	事業費	458		
	消費税及び地方消費税	-		
	その他の公課費	-		
	事業所税	-		
	その他	-		
	支出計	976	0	0
差引収支 (収入計-支出計)		155	0	0

5 運営状況分析指標(指定管理者記入欄)

		令和 5 年度 (1 年目)	令和 6 年度 (2 年目)	令和 7 年度 (3 年目)
①	利用料金比率	- %	- %	- %
②	指定管理料比率	95.5 %	- %	- %
③	人件費比率	- %	- %	- %
④	利用者1人当たりの管理コスト	400 円	- 円	- 円
⑤	利用者1人当たりの高知市負担コスト	443 円	- 円	- 円
⑥	外部委託費比率	7.6 %	- %	- %

※【運営状況分析指標の考え方】

指 標	指 標 の 説 明
① 利用料金比率	収入の総額に対して利用料金収入の占める割合を表す。
② 指定管理料比率	収入の総額に対して指定管理料の占める割合を表す。
③ 人件費比率	支出の総額に対して人件費の占める割合を表す。
④ 利用者1人当たりの管理コスト	支出の総額を延べ利用者数で割った金額を表す。
⑤ 利用者1人当たりの高知市負担コスト	指定管理料を延べ利用者数で割った金額を表す。
⑥ 外部委託費比率	支出の総額に対して外部委託費の占める割合を表す。

6 利用者の満足度調査等(指定管理者記入欄)

		令和 5 年度 (1 年目)	令和 6 年度 (2 年目)	令和 7 年度 (3 年目)
調査の実施内容	① 調査方法	口頭で実施 (お世話役がとりまとめ)		
	② 調査期間	随時		
	③ 配布数			
	④ 回収数			
	⑤ 回収率	- %	- %	- %
調査結果		要望や意見はなかった。		

7 利用者からの苦情・意見等及びそれらへの対応(指定管理者記入欄)

日付	苦情・意見等	対応状況
	意見・苦情等はない。	

8 評価シート(自己評価・一次評価・総合評価)

(1) 業務の履行状況の確認

評価項目(小項目)	確認内容	自己評価	一次評価	総合評価	
		指定管理者	施設所管課	指定管理者業務評価委員会	
1 開館時間等	条例に基づき、開館時間・休館日は遵守されているか	3	2	2.0	
2 法令等遵守	地方自治法、施設に係る条例その他関係法令等は遵守されているか	3	3	3.0	
3 職員配置	適切な人員配置がされたか	3	3	3.0	
4 職員研修	管理運営のために必要な研修等が適切に行われたか	3	3	3.0	
5 使用許可業務	条例に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われたか	3	3	3.0	
6 施設の平等利用の確保	施設利用申請等に対する平等の確保策はとられているか	3	3	3.0	
7 保守点検業務・警備業務	保守点検業務・警備事務は適切に行われたか	3	3	3.0	
8 清掃・維持管理業務	清掃、維持管理業務は適切に行われたか	3	3	3.0	
9 廃棄物処理業務	廃棄物処理業務は適切に行われたか	3	3	3.0	
10 修繕業務	修繕業務は適切に行われたか	3	3	3.0	
11 事業の実施状況	条例、事業計画書等に基づき、事業を実施しているか	3	3	3.0	
12 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準か	3	3	3.0	
13 利用促進の取組	利用者増加のための対策は適切に行われたか	3	3	3.0	
14 施設賠償責任保険の加入	施設賠償責任保険に加入しているか	3	3	3.0	
15 利用者の安全確保対策	事故時の対応体制(マニュアル作成、訓練等)が確立されているか	3	3	3.0	
16 緊急時対応	緊急時・防災時の対応体制(マニュアル作成、訓練等)が確立されているか	3	3	3.0	
17 個人情報保護に関する事	個人情報保護に関する対策は適切か	3	3	3.0	
18 情報公開に関する事	情報公開に関する対応は適切か	3	3	3.0	
19 備品購入・管理の状況	備品の購入手続・管理体制は適切に行われたか	3	3	3.0	
20 利用者への支援	利用者への支援は事業計画に基づき、適正・公平に行われたか	3	3	3.0	
配点60点(20項目×3点)		小計	60	59	59.0

評価基準

点数	小項目の評価基準
3	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められる。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営に達しておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がほとんどなされておらず、早急な改善が必要である。
0	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が全くなされておらず、抜本的な改善が必要である。

(2) サービスの質の確認

評価項目(小項目)	確認内容	自己評価	一次評価	総合評価	
		指定管理者	施設所管課	指定管理者業務評価委員会	
1 利用者ニーズの把握	利用者ニーズを把握するとともに、利用者ニーズを事業の計画及び実施に反映できているか	3	2	2.0	
2 接客態度・苦情要望等への対応	接客態度、苦情・要望等への対応等は適切か	3	3	3.0	
3 施設内の案内表示	施設内の案内表示は見やすくになっているか	3	3	3.0	
4 利用案内	施設情報・事業実施情報等は容易に入手できるようになっているか パンフレット・利用案内等は分かりやすくなっているか	3	3	3.0	
5 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	3	3	3.0	
6 施設運営業務	実施された事業内容は適切に行われているか	3	3	3.0	
7 事業の実施状況	事業は効果的に行われたか	3	3	3.0	
8 自主事業の実施状況	施設目的に沿った自主事業が実施されたか	3	3	3.0	
9 目標達成度	施設目的・課題に沿った目標を設定し、目標達成に向けた取組はなされたか	3	3	3.0	
配点45点(9項目×5点)		小計	27	26	26.0

評価基準

点数	小項目の評価基準
5	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準以上の運営がなされ、非常に優れていると認められる。
4	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
3	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められる。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営に達しておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がほとんどなされておらず、早急な改善や目標の見直しが必要である。
0	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が全くなされておらず、抜本的な改善が必要である。

(3) サービス提供の継続性と安定性

評価項目(小項目)	確認内容	自己評価	一次評価	総合評価	
		指定管理者	施設所管課	指定管理者業務評価委員会	
1 経費節減・効率的な運営	経費節減及び効率的な管理運営のための工夫が見られるか	3	3	3.0	
2 事業収支	事業収支は妥当か	3	3	3.0	
3 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	3	3	3.0	
4 人件費比率	支出に占める人件費の割合は妥当か	3	3	3.0	
5 外部委託費比率	支出に占める外部委託費の割合は妥当か	3	3	3.0	
配点15点(5項目×3点)		小計	15	15	15.0

評価基準

点数	小項目の評価基準
3	事業計画・収支計画等に基づく経営がなされている。
2	概ね事業計画・収支計画等に基づく経営がなされているが、簡易な改善や一部業務の見直しを要する。
1	事業計画・収支計画等に基づく経営がほとんどなされておらず、早急な改善が必要であり、業務の全面的な見直しが必要である。
0	事業計画・収支計画等に基づく経営が全くなされておらず、抜本的に業務の全面的な見直しが必要である。

9 自己評価・一次評価結果

(1) 評価結果

評価分類	配点	自己評価 (指定管理者)	配点に対する割合	一次評価 (施設所管課)	配点に対する割合
(1) 業務の履行状況の確認	60 点	60 点	100 %	59 点	98 %
(2) サービスの質の確認	45 点	27 点	60 %	26 点	58 %
(3) サービス提供の継続性と安定性	15 点	15 点	100 %	15 点	100 %
合計	120 点	102 点	85 %	100 点	83 %

(2) 自己評価(指定管理者評価)の内容

年度	評価内容
5	新型コロナウイルス感染症による自粛は解除となり、利用者数や事業開催状況は、コロナ前に近づいてきているが、さらに利用者を増やすため、令和4年度に引き続き、日曜日にヨガ教室やカフェだんらんを実施し、地域住民が参加しやすい環境を作った。また、高齢者の介護予防などの事業を実施するとともに、地域住民の交流の場として、互いの健康を見守れるように施設運営を行ってきた。
6	
7	

(3) 一次評価(施設所管課評価)の内容

年度	評価内容
5	地域住民が参加しやすいように、事業を日曜日に実施するなどの工夫をし、利用促進に努めている。また、介護予防拠点施設としての役割を担いながら、地域交流の場となっており、高齢者の見守りにも繋がっている。今後も施設の役割を果たすとともに高齢者の引きこもりを予防し、健康維持に繋がるような事業実施と施設運営を目指していただきたい。
6	
7	

10 総合評価結果

(1) 評価結果

評価分類	配点	評価 (指定管理者業務評価委員会) 合計	配点に対する割合	評価
(1) 業務の履行状況の確認	60 点	59.0 点	98 %	A
(2) サービスの質の確認	45 点	26.0 点	58 %	
(3) サービス提供の継続性と安定性	15 点	15.0 点	100 %	
合計	120 点	100.0 点	83 %	

評価基準

区分	S	A	B	C
評価基準	評価点数の合計値が配点合計点数の85%以上、かつ、全ての小項目で3点以上の評価であるもの	・評価点数の合計値が配点合計点数の65%以上85%未満 ・評価点数の合計値が配点合計点数の85%以上、かつ、小項目で3点未満の評価があるもの	評価点数の合計値が配点合計点数の45%以上65%未満	評価点数の合計値が配点合計点数の45%未満
評価内容	・事業計画書・仕様書を上回る取組がなされ、非常に優れた実績をあげている。 ・適正に管理運営が行われており、又はそれ以上の取組がなされ、優れた実績をあげている。	事業計画書・仕様書に沿って適正に管理運営が行われている。	おおむね事業計画書・仕様書に沿って適正に管理運営が行われているが、管理運営の一部に改善を要する。	事業計画書・仕様書に沿った管理運営が行われていない事項があり、管理運営の大部分において改善を要する。

(2) 総評

<p>事業計画書・仕様書に沿った適正な管理運営がなされています。 今後は、アンケートの実施方法を工夫し、分析ができるよう満足度の数値化にも取り組み、さらなるニーズの把握・反映に努めてください。</p> <p>地域住民が参加しやすいように、日曜日に事業を実施する等、利用促進に努めていただいておりますが、条例で定められている開館日数と差が見られますので、条例の定めに基づき、適切な開館日数の確保に努めてください。</p>
--

(3) 総合評価実績

年度	評価結果	総合評価点数	総 評
5	A	100.0 点	事業計画書・仕様書に沿った適正な管理運営がなされています。 今後は、アンケートの実施方法を工夫し、分析ができるよう満足度の数値化にも取り組み、さらなるニーズの把握・反映に努めてください。 地域住民が参加しやすいように、日曜日に事業を実施する等、利用促進に努めていただいておりますが、条例で定められている開館日数と差が見られますので、条例の定めに基づき、適切な開館日数の確保に努めてください。
6		点	
7		点	

11 指定管理業務における課題・改善事項及びそれらへの対応(指定管理者記入欄)

課題・改善事項	改善時期	改善に向けた対応
利用の促進	随時	地域住民がより興味を持ったり、参加したいと思えるような事項を検討し、実施していく。